

(様式第11号) (第24条関係)

太陽光発電施設設置届出書

令和7年 12月 22日

長野県知事 様

住 所 東京都千代田区神田須田町1-16-5
氏 名 株式会社プロメディア
代表取締役 尾高智明
上記代理人 行政書士 岡田賢司
登録番号 第16151944号
連絡先 090-5788-4472

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第24条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

太陽光発電施設の設置の場所		小県郡長和町大門字大萱野3599番1、3600番3
事業区域の位置及び面積		13,050.13㎡
太陽光発電施設の合計出力		400kW (太陽電池の合計出力580.5kW)
太陽光 発電事 業の内 容及び 実施予 定期間	発電電力の用途	■売電 □自家消費 設備ID (非FIT)
	設置工事着手予定日	令和8年1月21日
	設置工事完了予定日	令和8年6月30日
	運転開始予定日	令和8年8月1日
	施設撤去予定日	令和28年7月31日
太陽光発電施設の設置に関する計画		別添「太陽光発電施設設置計画書」参照
太陽光発電施設の構造に関する事項		地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参照の上、設計会社による構造(強度)計算を行い、架台について風雪に耐えられる強固なものとする。
景観保全のための措置の検討に関する事項		別添「景観の保全のための措置の検討状況書」参照
環境の保全のための措置の検討に関する事項 (※環境配慮区域に太陽光発電施設を設置する場合に限る。)		※非該当

備考	連絡先 住所 東京都千代田区神田須田町1-16-5 氏 名 株式会社プロメディア (電話番号) 03-3527-9133 (FAX番号) 03-3527-9144
----	---

注1 該当する□内に△印を記入すること。

2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、届出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。

3 「事業区域の面積」欄には、小数第1位まで記載すること。

4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。

5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。

6 「備考」欄は、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

- (添付書類)
- 1 位置図
 - 2 事業区域図
 - 3 太陽光発電施設の配置図
 - 4 条例第11条の書面
 - 5 その他知事が必要と認める書類

(参考様式) (第9条関係)

太陽光発電施設設置計画書 (189B)

防災対策等設置施設	☐ 調整池 ☐ 沈砂池 ☒ 排水設備 ☐ 擁壁 ☐ 管理用道路 ☐ その他 (浸透池)		
特定区域の該当 ※該当するものは事業区域図 に明示すること	☐ 地域森林計画対象民有林 ☐ 地すべり防止区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域 ☐ 土砂災害特別警戒区域 ☐ 砂防指定地 ☒ 該当なし		
環境配慮区域の該当 ※50 キロワット以上の事業 に限る ※該当するものは事業区域図 に明示すること	☐ 国有林・地域森林計画対象民有林 ☐ 国立公園・国定公園・長野県立自然公園 ☐ 長野県自然環境保全地域 ☐ 郷土環境保全地域 ☐ 水道水源保全地区 ☐ 水資源保全地域 ☐ 希少野生動植物の生息地等保護区 ☐ 鳥獣保護区 ☒ 該当なし		
工程表	※別紙添付		
工事車両の運行計画	想定される台数 (延べ) 7t 車 平台車両 50 台 運行時間 9:00~15:00 7t 車 ユニック平台車両 5 台 経路 ※別途資料参照		
造成工事	盛土の有無	有 ・ ☒ 無	— m ³
	切土の有無	有 ・ ☒ 無	— m ³
	事業区域外からの搬入量		— m ³
	事業区域からの搬入量		— m ³
排水処理設備の有無	☒ 有 ・ 無		
	排出経路	新設の U 字溝から鷹山川	
送電設備	☐ 鉄塔 ☒ 電柱 ☐ 地下埋設		

搬入経路



太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項 目		配 慮 事 項	配慮した内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	土地の造成は一切行わない。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成（シミュレーション）等の実施を検討する。	道路側からの景観に留意する。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	面する道路境界から1メートル以上後退させた。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	敷地内の十分な幅の管理用往路によりパネルを縦列複数に配置した。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	冬季の積雪を考慮して、最高部分は2.7mとした。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	主要な道路や公共的な眺望点から見えにくい箇所にある。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	効率のよい角度でそろえて配置した。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	パネルの角度を25度としているため比較的目立たない角度となっている。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	モジュールの裏面は主要道路から見えない配置となっている。

項 目		配 慮 事 項		配慮した内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を 施す等、太陽光の反射を低減する対策を 行う。また、素材の結晶が目立たないもの を選択する。		低反射・幻惑防止素材
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩 度の目立たないものとする。		色は黒 8PB
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	低反射・幻惑防止素材
			(2) 太陽電池モジュールと同 系色を用いる。	同系色とする、7N
付属設備		(1) フェンス等については、色彩、形態・意 匠に配慮する。		フェンスの色は茶色とし目立 たない色合いである。 10YR2.0/1.0
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させ ないよう、低減に努める。		電柱の新設は最小限に努めま す。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧 器等の付属設備については、色彩等に配 慮する。		目立たない色である。 架台：N7 パワコン：N9
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発 揮できるよう、根巻きを行った苗などの 使用を検討するとともに、植栽間隔や苗 木の大きさに配慮する。		地元との協議の結果、緑化で はなく、フェンスを通常1. 5mから1.8mへ上げ、その 上でフェンスに目隠しネット を設置することで景観対策を 実施します。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低 木性の樹種を避け、地域に適した植生と する。		
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地 に反射光の影響が懸念される場合は、配置 や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へ い措置について検討する。		幻惑防止素材を活用したパネ ルを利用する。周辺に道路や 住宅はない。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を 行うなど、適切に維持管理を行い、景観の 保守に努める。		保守点検は株式会社アドバン スメンテナンスに委託する。 年3回程度草刈を実施し、除 草剤は極力使わない。

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

(参考様式) (第 19 条関係)

維 持 管 理 計 画

作成日

令和 7 年 7 月 7 日

太陽光発電施設の設置場所	小県郡長和町大門字大萱野 3599 番 1・3600 番 3	
事業者名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先）	住 所 東京都千代田区神田須田町 1-16-5 氏 名 株式会社プロメディア 代表取締役 尾高智明 連絡先 (電話番号) 03-3527-9133	
保守点検責任者	氏名及び住所	株式会社プロメディア 東京都千代田区神田須田町 1-16-5
	電話番号	03-3527-9133
合計出力	400kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日（事業終了予定日）	令和 28 年 7 月 31 日	
損害保険の加入状況	☒ 有 ☐ 無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	廃棄物処理業者に依頼し、太陽光発電施設の撤去および処分を実施。	
維持管理計画及び状況の公表方法	・ 現地に標識看板を設置し、事業者・連絡先を明記 ・ 情報開示請求があった場合は個別に対応	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

＜太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容＞

強風による飛散

- ・ 太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施

豪雨による水害

- ・ 土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施

＜土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容＞

- ・ 事故、災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関（経済産業省、県など）に連絡をする。

- ・ 土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないよう対策を講じる。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年4回	
			端子箱に破損、変形がないか		年4回	
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		年4回	
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		年4回	
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		年4回	
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		年4回	
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		年4回	
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		年4回	
			接続部に緩み、破損がない。		年4回	
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		年4回	
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		年4回	
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		年4回	
			ボルト、ナットの緩みがない。		年4回	
			固定強度に不足の懸念がない。		年4回	
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。		年4回	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年4回	
			雨水、じんあい等の侵入がない。		年4回	
	☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。		年4回	
漏電遮断器	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。		年4回	
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。		年4回	
パワーコンディショナー	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。		年4回	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年4回	
			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年4回	

			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		年4回	
	☒	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		年4回	

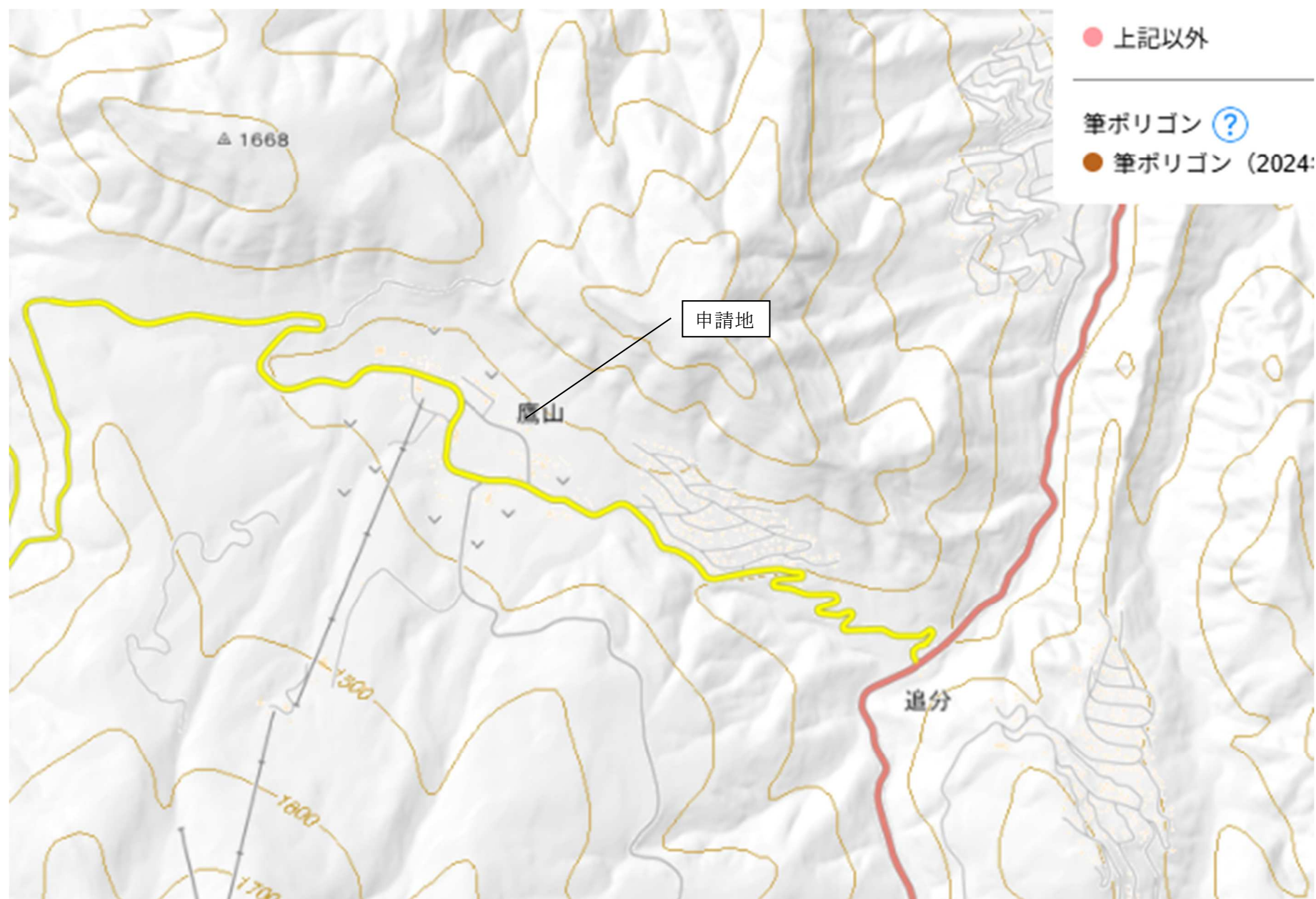
附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	☐	切土法面	小段の沈下がない。	目視		
			排水溝の損傷がない。			
			目地にずれがない。			
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			崩落がない。			
			上部斜面からの土砂流出がない。			
	☐	盛土法面	小段の沈下がない。			
			段差が発生していない。			
			排水溝の損傷がない。			
			法尻の崩落がない。			
			オーバーフローによる洗掘がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			湧水箇所の軟弱化がない。			
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。			
			座屈、段差、傾斜がない。			
			つなぎ目にずれがない。			
			水抜き穴につまりがない。			
			水抜き穴から異常な土砂流出がない。			
			地山に変形がない。			
排水設備	☒	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		年4回	
			亀裂、ずれがない。		年4回	
			破損がない。		年4回	
			排水設備外への漏水がない。		年4回	
調整池	☐	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。			
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。			
			草木の繁茂がない。			

	☐	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。			
	☐	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。			
	☐	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。			
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			油等の浮遊がない。			
	☐	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。			
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。			
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。			
			油等の浮遊がない。			
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。			
防護柵、堀	☒	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。		年4回	
	☒	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。		年4回	
	☒	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。		年4回	
進入路・管理道	☒	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年4回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年4回	
			雨水等による洗掘がない。		年4回	
			草木の繁茂がない。		年4回	
設置地盤	☐	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設置地盤	☒	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年4回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年4回	
			雨水等による洗掘がない。		年4回	
			草木の繁茂がない。		年4回	

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

広域案内図

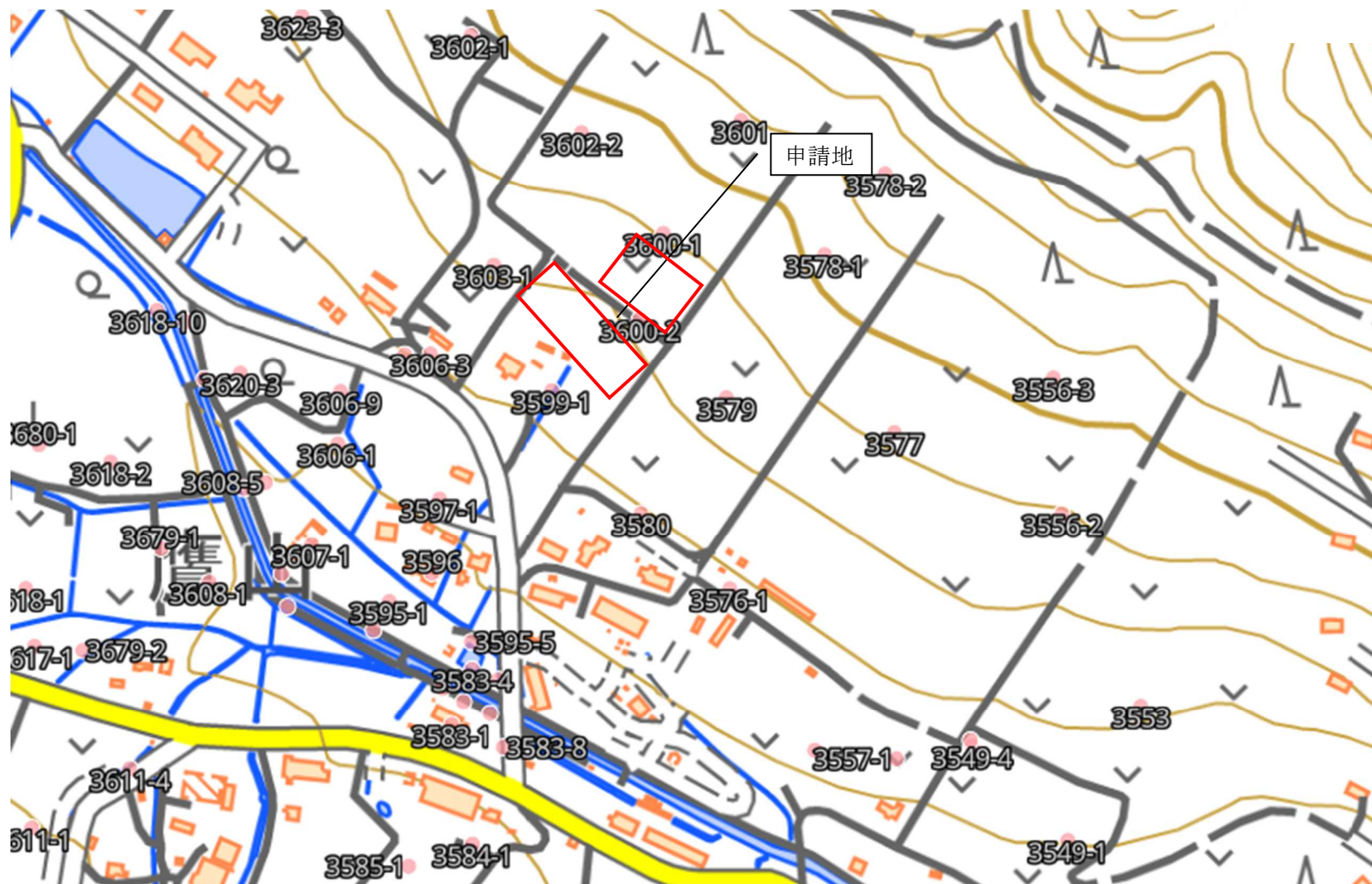


空中写真



長和町大門字大萱野 3599 番 1 筆他 1 筆 198B 事業地
(株)プロメディア 申請地

長和町
大門



189B・土地利用計画図

1/ 500 (A1)
1/1000 (A3)

アレイ方位角：36°
アレイ傾斜角：25°
アレイ間隔：1600

発電出力
・太陽電池モジュール（JA）
定格出力645W x 900枚 = 580.5 kW
・パワーコンディショナ（サングロー）
定格出力50.0kW x 8台 = 400.0 kW
・配線系統 15直列8回路 x 4系統 = 480枚
15直列7回路 x 4系統 = 420枚

基準点座標一覧表

点名	X座標	Y座標	Z座標	杭種
401	16278.732	-26068.683	1366.437	金属鉋
402	16314.180	-26050.844	1372.277	金属鉋
403	16366.499	-26016.936	1381.385	金属鉋
404	16396.693	-26050.281	1385.538	金属鉋
405	16443.890	-26016.771	1395.265	金属鉋
406	16490.794	-25984.277	1404.834	金属鉋
407	16476.785	-25942.587	1404.850	合成樹脂杭
408	16461.222	-25907.225	1405.805	合成樹脂杭
409	16438.099	-25849.711	1409.856	金属鉋
410	16408.225	-25871.421	1402.828	金属鉋
411	16381.025	-25891.079	1396.285	金属鉋
412	16347.871	-25915.200	1388.905	金属鉋
413	16310.379	-25942.828	1381.449	金属鉋
414	16266.273	-25975.904	1373.771	金属鉋
415	16225.582	-26007.288	1366.754	金属鉋
416	16182.536	-26035.676	1360.213	金属鉋
417	16229.908	-26045.193	1363.278	金属鉋

凡例	説明
図式	境界線の種類
田	コンクリート杭
田	合成樹脂杭
田	金属鉋
田	金属鉋
田	ベイント
田	木杭
田	計量点
田	多角点

所在地	小県郡長和町大門字萱野		
図面名	189B・土地利用計画図		
作成年月日	令和7年4月24日		
縮尺	1/ 500 (A1) 1/1000 (A3)	図面番号	業之内
会社名			
作成者			

任意眺望点



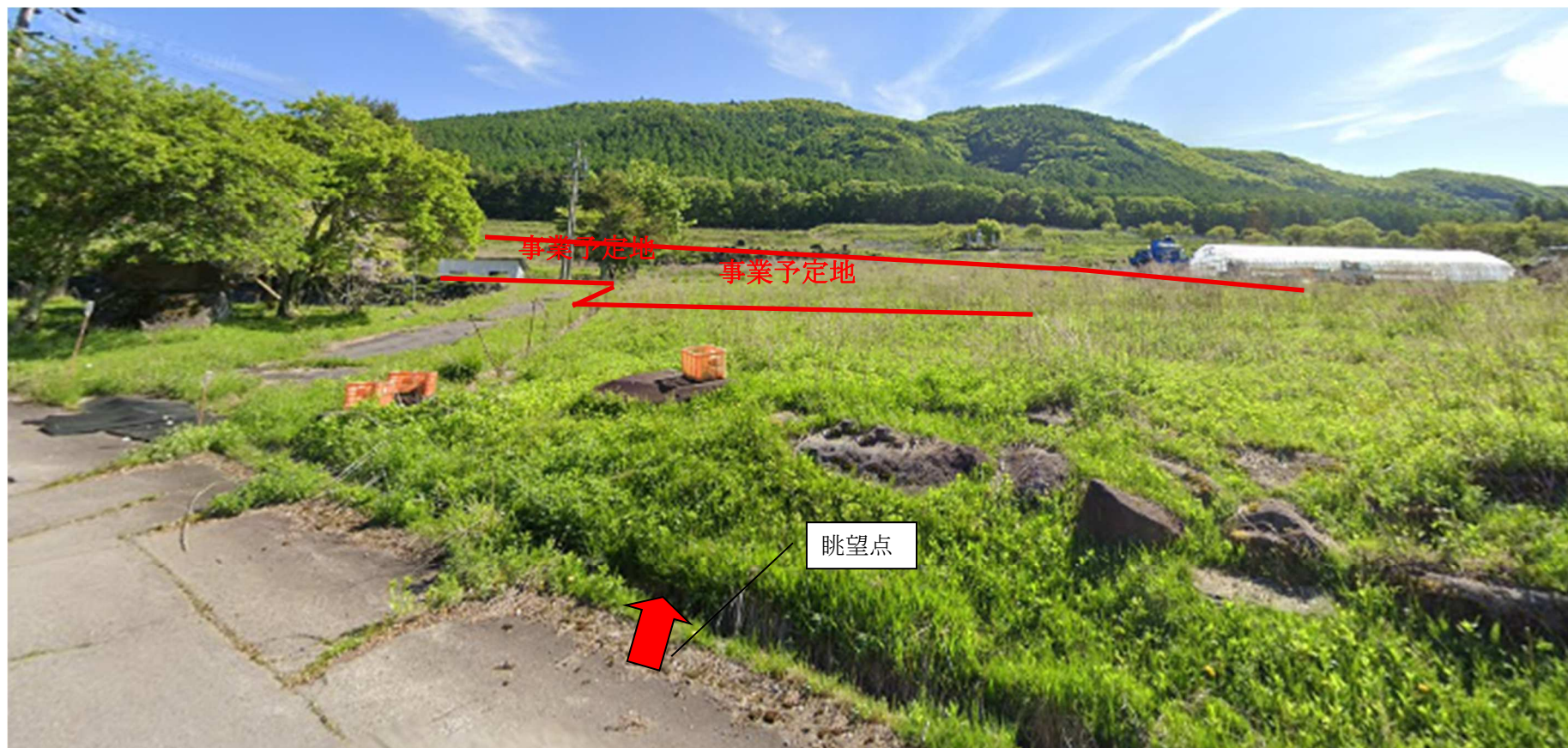
※この地点以外に道路上または建物上から事業予定地を視認できる個所はない。

申請地：小県郡長和町大門字大萱野 3599 番 1 他 1 筆 13,050.13 m²

撮影年月日 令和 7 年 7 月 7 日

事業地全景（事業地中央通路より事業北西方向に向けて撮影）





※この地点以外に道路上または建物上から事業予定地を視認できる個所はない。

(参考様式) (第11条・第13条関係)

事業基本計画説明状況書

7年 9月 8日作成

事業者の住所・氏名 (法人にあって、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)		住 所 東京都千代田区神田須田町1-16-5 氏 名 株式会社プロメディア 代表取締役 尾高智明
事業太陽光発電施設の設置の場所		小県郡長和町大門字大萱野3599番1、3600番3 (設備ID)
説明会開催についての周知の方法とその範囲		対象者へ開催通知を全戸配布 (郵送またはポスティング)
説明会の概要	日時	令和7年7月28日 18時30分～19時30分
	場所	鷹山集会場
	参加者数	3 名 ()
	説明を行った者の氏名 (法人にあっては、氏名及び役職名)	(株式会社プロメディア) (株式会社アドバンス) (弁護士)

注 1 説明会を 2 回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。

(添付資料) 1 説明会で配布した説明資料

2 説明会で説明した内容、参加者の要望及び意見並びにそれらへの回答等について具体的に記載した議事録



太陽光発電事業 についてのご説明

ソーラーオーナーズ 長和町AB





- 本日はお忙しい中お時間を頂きありがとうございます。
- 本日の資料ですが、過去に鷹山自治会様で実施した説明会と重複する資料も一部ございます。ご理解いただければと存じます。
- 既に鷹山自治会様とは協定書を締結済の状況です。
締結後、雨水排水の計画にお時間を頂いておりましたが、今般目途が立ちました。本日の説明会は近隣の方への工事着手前の確認と捉えて頂ければと存じます。
- 何卒、宜しくお願い致します。

C o n t e n t s

- アドバンスグループについて
- 安全安心について
- 開発実績
- 地域との共存共栄
- 事業計画



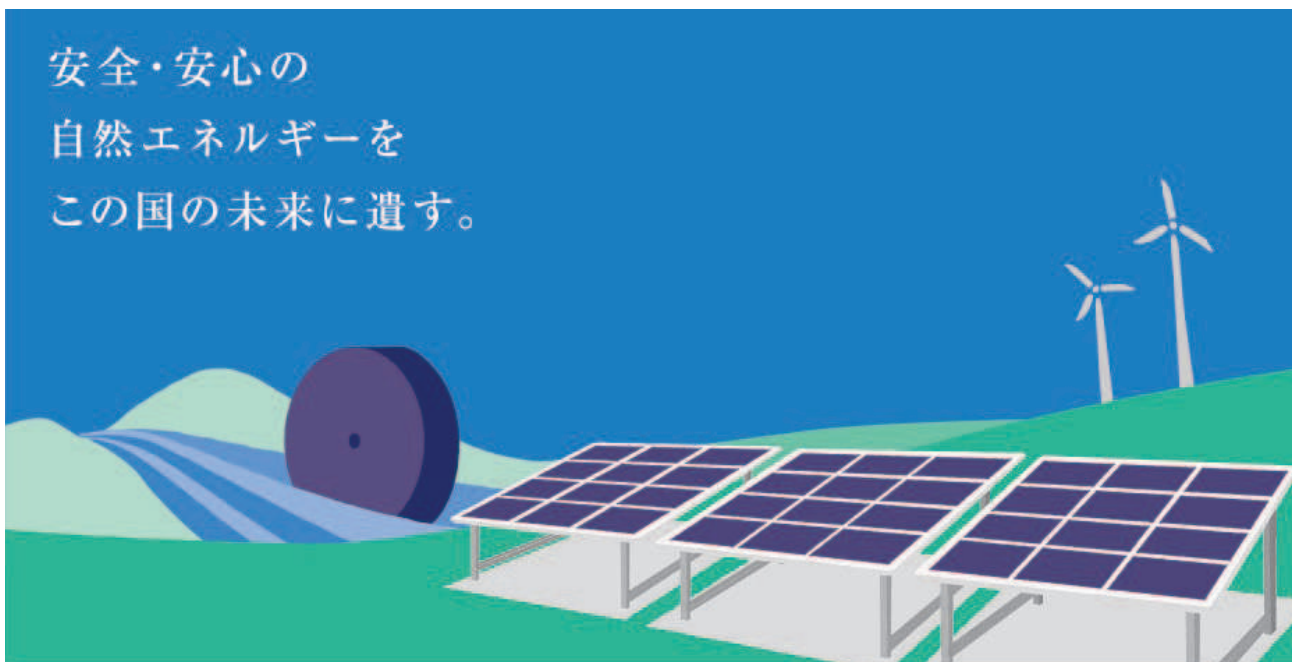


アドバンスってどんな会社？



安全安心にどこよりもこだわる 自然エネルギーの総合事業者です。

安全・安心の
自然エネルギーを
この国の未来に遺す。



アドバンスグループは、自然エネルギーの事業推進を命題に2012年6月に設立された再生可能エネルギー事業の専門会社です。固定価格買取制度を追い風に、太陽光発電事業を主軸として成長を続けて参りました。安全・安心を徹底的に追及することで、創業以来、無事故を継続しております。この実績が評価され、大手企業に対する発電設備の供給も手掛けております。





アドバンスってどんな会社？



安全安心を実現する 「一貫体制」が私たちの特徴です。



土地の売買・賃借契約



設計



開発・工事



メンテナンス

弊社グループは、用地確保に始まり、企画、施工、メンテナンスに至る一連の流れを一貫管理しております。これにより、地域特性に合わせた設備設計・施工が可能となり、安全・安心な設備を継続的に供給することが出来ます。また、設備メンテナンスの専門会社を立ち上げることで、保守・管理体制の充実を図っております。

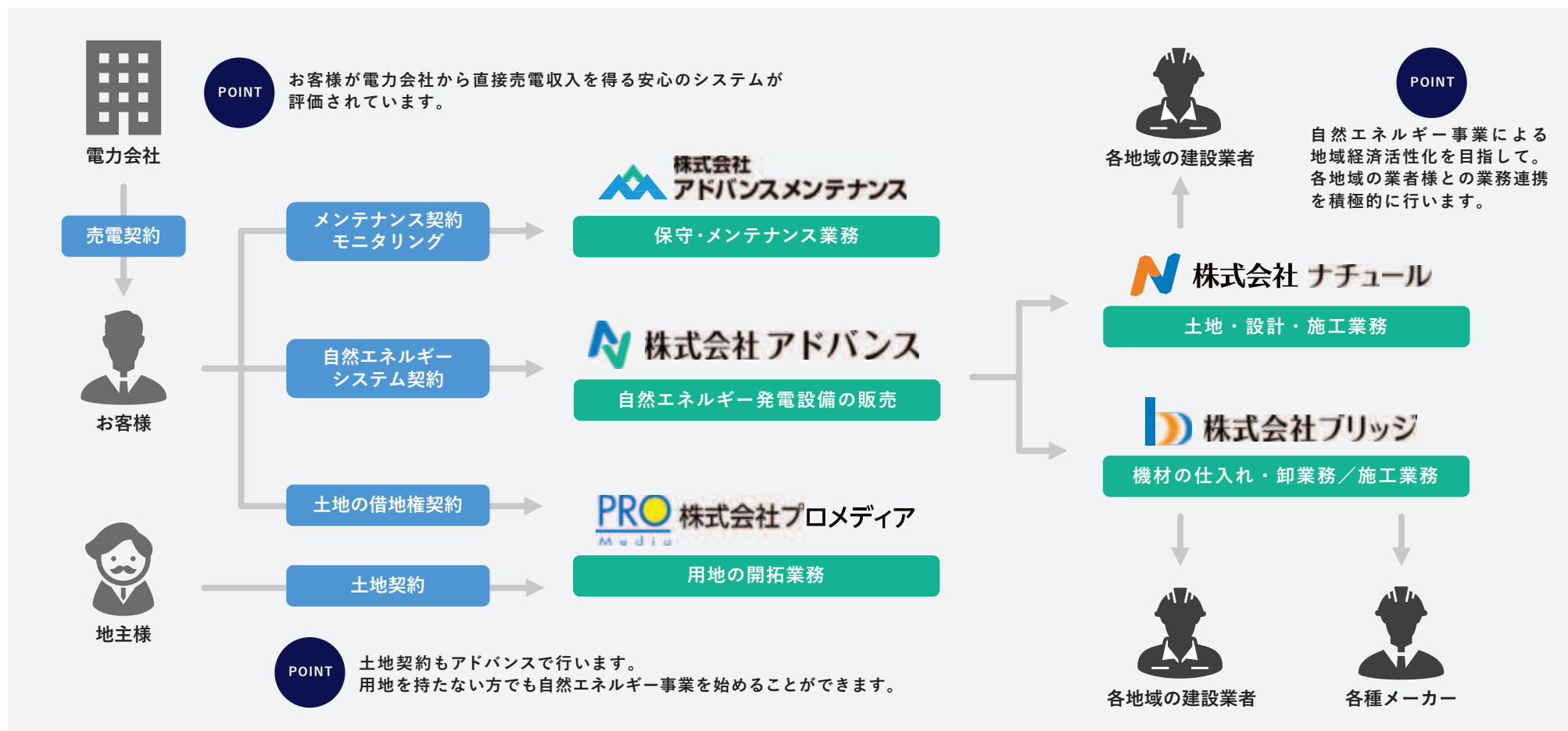




アドバンスってどんな会社？



アドバンスグループ 業務関連図





アドバンスってどんな会社？



太陽光だけでなく、
水力発電も積極的に開発推進しています。



小水力発電は、一定量の電力を安定的かつ低コストで供給できる潜在力の高い優秀な電源です。しかし、これまで民間の参入が困難で、参入しているのはほとんどが電力会社という状況。アドバンスは、太陽光発電で培った豊富な経験やノウハウを武器に、小水力発電の分野でも民間企業による開発のパイオニアとして新たな前例をつくり出しています。





アドバンスってどんな会社？



自社でも発電所を保有することで
未来に向けた盤石の経営基盤を築いています。

アドバンスグループ保有区画発電量（2024年5月時点）



アドバンスグループでは、施工設備の約半数を自社グループで保有、売電収入を年々増やし続けております。将来的には、自然エネルギー専門の発電事業者を目指しており、太陽光発電・水力発電を両軸に今後も継続して参ります。直近ではグループ会社で保有する発電設備の年間売電額が 30億円を突破。これは、弊社が一つ一つの発電所を適切に管理・運営している成果と自負しております。





台風などの災害があっても、安全安心なの？



“災害に耐えうる設計・工法”と
“能動的なメンテナンス”で差がつきます。



独自の設計・工法で
強靱な太陽光発電設備を追求。

- 国の安全基準を大きく上回るオリジナルの工法や設備
- 発電効率を上げ、万が一の浸水の際も安心な「架台を高くする独自の設計」
- 一般的な風速強度30mの架台に比べて、風速強度50m以上にも対応



能動的かつ迅速なメンテナンス、
軽故障であればわずか半日で復旧

- 監視カメラなどをすべての太陽光発電所に導入し、24 時間365日監視
- 遠方の発電設備であっても、トラブルや故障が起きると、瞬時に把握し、能動的かつ積極的にメンテナンスができる体制を構築
- 軽故障であれば半日で復旧させる迅速な対応で不安を最小限





実績は？どんな開発をしてきたの？



関東を中心に、
民間企業では トップクラスの開発数を誇ります。

開発実績

	発電出力	発電収入額(年)
販売物件	167.89MW	39億円
自社保有物件	110.66MW	30億円
総開発物件	278.55MW	69億円

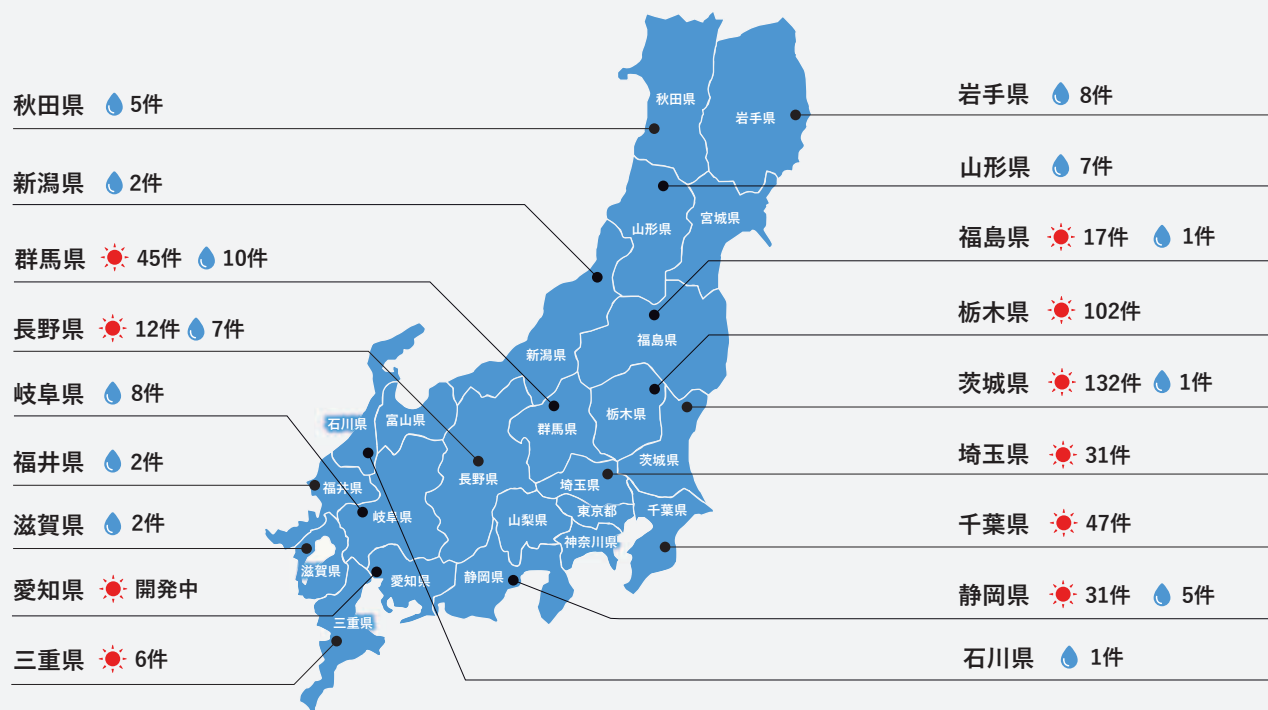
※2024年5月時点



総開発件数：423件(開発中・工事中含む)



総開発件数：59件(調査中・工事中含む)





太陽光って、地域の役に立つの？



地元企業や地域環境との共生共栄が
我々の使命だと思っています。



【地元の皆様の協力を得て発電所の起工式を実施】

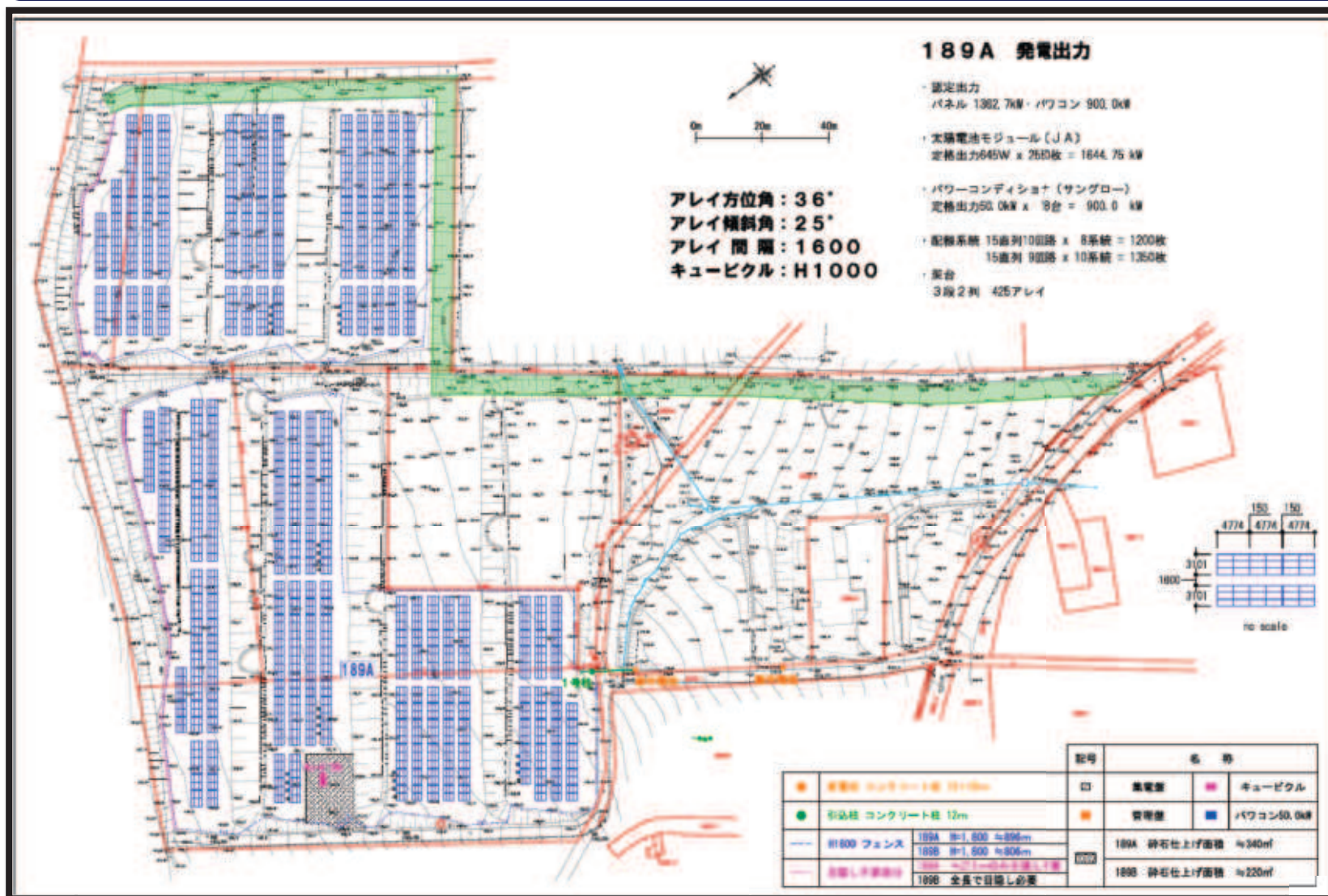


【地元のイベントへの協賛を実施】

自然エネルギーの施設は、開発業者だけでつくっているわけではありません。その土地の地権者様の理解や協力、また自治体の対応 など、さまざまな「人」が関わりながら「共創」していくものです。だからこそ、アドバンスでは地域の皆さまとのつながりも大切に考え、地域のイベントへの協賛などにも積極的に取り組んでいます。



レイアウト：長和町A

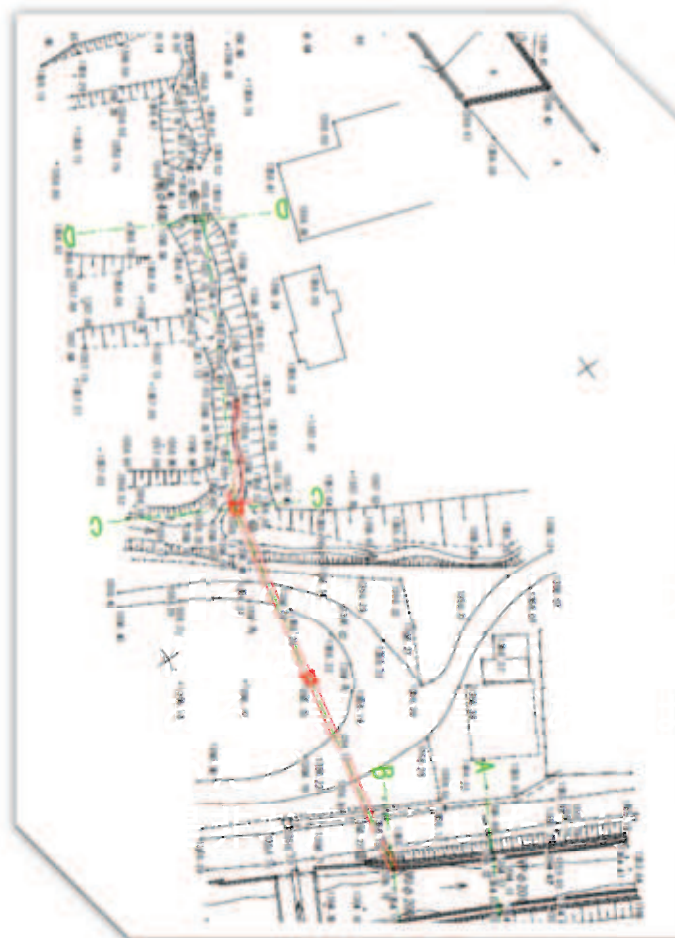
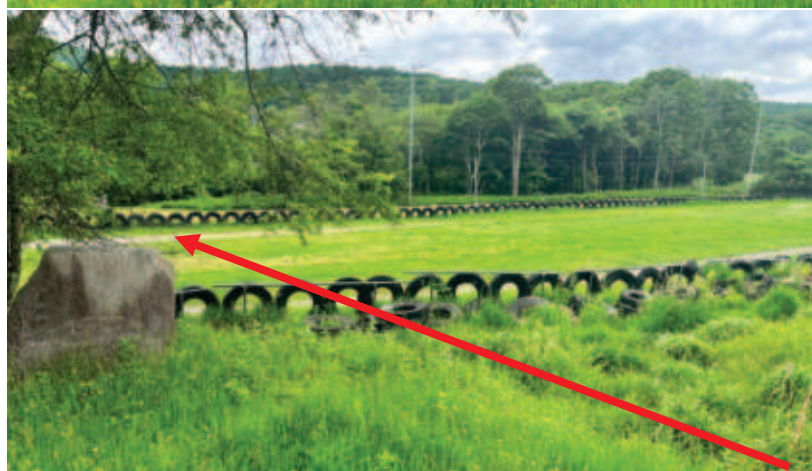




雨水排水計画に関して



事業地内浸透に加え、既設の水路を利用しながら、鷹山ファミリー牧場様のバギー場敷地内の地中を通り、最終的には鷹山川へ放流するルートを確認いたします。



フェンスとネットに関して（イメージ）



今回の事業地に関しましては、事業地の外周を茶色のフェンスで囲い、かつネットを施します。



太陽光発電事業 住民説明会 議事録

太陽光発電事業 住民説明会 議事録

日時：2025 年 7 月 28 日（月）18 時半～19 時半

場所：鷹山集会場

議事内容

事業者（■■■■）：定刻になりましたので、説明会を始めさせていただきたいと思います。まず本日、御三方ご来場いただきまして誠にありがとうございます。初めましてではない方多いですが、■■■■は本日はじめましてということで。私、株式会社アドバンスの■■■■と申します。今日はよろしく願いいたします。まず最初に少し本日、我々多いんですが、先ほど言った通り、今日用ではなくて多分お会いしたことある方いらっしゃると思うんですが、結構我々この事業やってると、説明会多くやるんですよね、水力も太陽光も今、蓄電池になんかも少し手掛けてますけれども。やっぱりそのどの説明会でも、やっぱり分野部門がありますので、少し今日は皆さんにお答えできるよう 1,2,3,4,5,6 人になりますけれども、対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

事業者（■■■■）：じゃあ最初に端から簡単に名前と担当業務をよろしいでしょうか。

事業者（■■■■）：はじめまして。東御市で働きまして、一緒に組んで、長野県の開発をやってます。株式会社プロメディアの■■■■と申します。宜しくお願い致します。

事業者（■■）：アドバンスで工事担当しております■■と申します。宜しくお願い致します。

事業者（■■■■）：アドバンスで行政・申請を担当しております■■と申します。宜しくお願い致します。

事業者（■■■■）：開発の部署の責任者をしております■■と申します。宜しくお願い致します。

事業者（■■■■）：弁護士の■■■■です。法律関係について説明会で聞かれることあるので、同行すること多くて、今月 2～3 件目の説明会ですが、何かあれば、宜しくお願い致します。

事業者（■■■■）：本日はこのメンバーで進めていきたいと思うので、宜しくお願い致します。会に先立ちまして、本日は、定刻 6 時半から一応質疑応答まで含めて、7 時半という形、長くても一時間で終了という形をとります。私も結構、今月も説明会を複数やったんですが、この暑さ、日影・日向関係なく、熱中症で、体調悪くな

る方もやっぱりいらっしゃるの、もし御三方、今日ですね、少し体調悪いよということになれば手を挙げていただいたり、退席していただくのも、結構ですのでそこら辺は柔軟に対応させていただければと思います。そういった意味でも1時間ちょっとで終わりにしたいと思いますので、有意義な時間を過ごしたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。では、すいません、座らせていただいて説明をさせていただきます。お手元の方にです。資料を3部ほど置かせていただきましたが、会社案内と実績集の方は家に返られてからお時間がある時に見ていただければと思います。今日はですね、こちらの太陽光発電についてのご説明、ソーラーオーナーズ長和町ABという資料で、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。ページめくっていただいてです、左側1ページ、少し簡単にですね、今までの経緯も含めましてご説明させていただきたいと思っております。まず本日はお時間をいただきありがとうございます。ということと、以前ですね、こちら鷹山自治会様の方で実施した説明会、2回ほど実施させていただいてます。その時と本日の資料が重複する部分ございますが、そちらはご理解いただければなというふうに思っております。おさらいという形で見ていただければと思います。すでにですね、記載の通り鷹山自治会様、地域の自治会様とは合意書、協定書を締結済みという形でございます。ただですね、一方締結後に今回、雨水排水の計画等にですね、お時間をいただいていたというのが実態でございまして、そちらにつきましてもクリアな状態になったというところを一部、個別にご報告させていただいておりますけれども、そういった形になりますので、間もなくですね、関係法令すべての許可を取得後、工事という形になります。ですので本日の説明会は工事前の確認というところで捉えていただけると非常にありがたいかなというふうに思っております。特に■■■■さんとは、締結以後、近隣の住民の立場として、ご意見やご要望といただきながら進めさせていただいておりますので、そこも今日ご確認にさせていただければなというふうに思っております。ではページめくっていただきまして、3ページです。本日ですね、■■■■さん、■■■■さんは初めましてではないんですけども、■■■■さんは初めましてになりますので、少しですね、会社の説明をさせていただきます。左側3ページです。こちら見ていただきますとアドバンスってどんな会社なの？というご説明をするにあたりまして、いつもですね、私の方で説明するときにはアドバンスは再エネの専門の会社ですというご説明をしています。じゃあ専門ってなにというところなんですけども、今回の太陽光事業および小水力発電事業、最近では蓄電池、こういった再生可能エネルギーの事業を行っている会社ですというご説明をしています。その説明、再エネの専門の会社ですということだけで十分です。例えばですけども何かこう製造業をやっている、副業で太陽光をやっているとかではないです。もうこれだけやっています。そういう会社です。専門の会社ですとご理解いただければなと結構かなと思います。右側を見ていただきます。4ページです。少しです、会社の説明を続けさせていただきます。アドバンスってどんな会社なの？ということで、絵が4枚ございまして、左側から土地の売買・賃貸契約から設計・開発・工事、一番上をメンテナンス。アドバンスという会社は、アドバンスとアドバンスグループで一貫体制をして、事業を運営している形になります。今回の事例に当てはめると、土地の売買や賃貸契約は先

ほど一番最初に挨拶した■■■の方で、具体的に言いますと今回■■■様の土地を売買の契約をさせていただいた形になります。設計ですね、こちらは次のページでご説明しますが、やはり同じくグループ会社のナチュールというところで、設計を担当しています。開発工事、こちらは今日 2 人目にご挨拶をさせていただいた。■■■を中心に、■■■の方から例えば、地元の業者さんや施工会社さんにお仕事をお願いする仕組みを取っています。そして一番右のメンテナンス、こちらアドバンスメンテナンスという会社がございます、こちらでメンテナンスをし続けます。こういったようにですね、一貫体制で、会社事業を運営しておりますので、今後ですね、何か皆様の方から、例えばこの発電所に関して何か少し言いたいんだよとかですね、少しこうなってるから見てくれよとかそういったことについては私なり、地元の■■■に言うだけで対応できますので、地元の方にとっては比較的分かりやすいというか、その入り口がしっかり明示されているというのはご理解をいただければいいのかなと思っております。では続きまして、ページめくっていただいて、5 ページです。先ほどの一貫体制を少しご説明させていただきましたけれども、まず真ん中にございます、株式会社アドバンスというのが我々の会社でございますが、下の方にですね、株式会社プロメディア、こちらは左側見ていただくと、地主様と表記が見えるかと思うんですけども、地権者様から土地をお預かりする、売っていただいて事業に供するという会社になります。上にいていただくと、今度アドバンスメンテナンスという会社になります。これは作った後のメンテナンスです。決して我々作って、終わりとは思っておりませんので、作って、半永久的にメンテナンスをし続けるという会社でございますので、ここのメンテナンス会社もございます。少し右側を見ていただくと、ナチュールとブリッジという会社ございます。こちらはです、基本的に工事や設計の会社なんですけれども、工事に関してはエリアによって分けております。今回、長野県のエリアになりますので、株式会社ブリッジの方で工事を担当します。ここから業者さんの方をお願いする、先ほど設計の方にはチュールという話をしましたが、基本的にはすべて案件、設計はナチュールで行っているといった形になります。こういったように事業に関わるすべてのものを自分たちのグループ会社でやっていますので、そういう会社なんだなと思っていただければよろしいかなというふうに思っています。続きまして、6 ページです。太陽光ではないんですけども、水力発電も積極的に開発推進していますよ。■■■さんとは水力の話をするのも、個人的には結構あるんですけども、太陽光だけではなくて水力発電も積極的に推進しております。長野県に関しましては今工事中の物件もございます。松川村の方で工事中の物件ございます。今年です、間もなく木島平村の方でも工事に入る予定でございます。他です、拠点等あれば積極的に推進しておりますので、長野県も少しずつ増えていくのかなと思っています。ちなみに最近、東北の方にも進出してまして、今年でいうと岩手県の方で工事が始まっているのが一か所。まもなく始まるのがもう 1 か所という状況でございまして、太陽光の推進の一方で、小水力発電も推進している状況です。そういう会社です。ページめくっていただきまして、続いて 7 ページ、8 ページの 7 ページ目です。もう少しアドバンスってどんな会社なの？というところをご説明します。一言で言いますと 7 ページの説明ですが、アドバンスを入れて、アドバンスグループの会社で設備を

一定数保有しておりますよ、という記載です。これをご説明するときにですね、なぜ載せたのによく質問があるんですけども、明日・明後日で会社がどうにかなってしまう会社ではないですよ、その一助にいただければというふうに思っております。右側の方、年間売電収入 30 億ありますけども、これ弊社および弊社のグループ会社で設備を持っている発電所の概算の売買収入、2024 年 5 月時点です。こちらですね、着々と保有を進めますので、もう少し上がってきているところではございますけれども、アドバンスという会社はですね、設備を作って他に売るということも一部やっておりますけれども、基本的には設備を作って自分たちで持ちたいという思いも強いです。ですので、一定数、我々の方で保有しております。一方で、社会的ニーズの中で、例えば、大手の企業さん中心に太陽光設備ほしいよというニーズもございますので、提供ももちろんしています。一方で自分たちでもしっかりと持って、我々の方で発電事業者になりたいとそう思って、そもそも会社が動き出している部分がございますので、こちらの方はバランスで売るところと自分たちで持つところを、バランスよく組み合わせて推進しています。こういった売電収入もございますので、メンテナンス等でしっかり対応できるという側面もございます。はい、右側続いて 8 ページです。安全・安心のご説明しますが、我々メンテナンス会社があるのもそうですし、我々作って終わりとは考えておりません。作ってしっかり維持管理することが重要だと思います。この 8 ページの左側はですね、オリジナルの杭だったり架台、当然これが簡単に言うと、もろければ災害が起こったとき、壊れてしまったりするんですけども、そういったところは、やはり独自の設計・工法で強固なものを作っている、ということになります。あとは、右側です、能動的なメンテナンスです。こちらもせっかく作った太陽光設備ですので、正常に稼働していなければ売電収入は得られないというところになります。ですので、何かあった時には自分たちで気づくようなメンテナンス体制をとっております。機会損失を減らすという意味ではこのメンテナンスが重要と思っています。ページめくっていただいて、9 ページ、10 ページです。9 ページ、実績の方ですけども、お手元に実績集ございますが、後でというお話をさせていただきましたけれども、着実にですね、太陽光発電所および水力発電も合わせて着々と実績を積んできているところでございます。今後もですね、当然、専門の会社でございますので、ここを愚直に進めていくところとございます。もし長和町でも土地がご紹介いただければ、ぜひ■■■■が前向き検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。続きまして、10 ページです。太陽光って地域の役に立つの？というお話ですけども、2 枚ほど写真載せました。左側は設備の落成開所の祝賀会です、地元の方と写真を撮った真ん中側が弊社オーナーの■■■■でございます。こういった取り組みをさせていただいたり、右側です、漁協さんのイベントになります。これ、幼稚園児の魚のつかみどりです、あ、ごめんなさい、放流です。つかみ取りもやったんですが、この絵は放流です。こういったイベントをさせていただいております。また今後ですね、工事が始まって設備がついた後で、我々の方でもできることがあれば、地元に協力させていただきたいというふうに思っておりますので、引き続き皆様とお話をしながら良好な関係で維持したいなというふうに思っております。花火大会があるよとかもしあれば言ってください。その時は、個別に

ご対応させていただければと思っております。ここまで少し会社のご案内をさせていただき
ましたけれども、続いて 11 ページ 12 ページ、ここからが今回の具体的な事業のお話
なんですけれどもレイアウトを 2 つほど載せておりますが、A と B という記載ありますけ
れど、基本的にはほとんど同じ隣接するような形になります。■■■■■さんのご自宅の北
側・上を使わせていただくという形になります。基本的にはですね、事業地はフェンス
で囲わせていただくということになります。高さについては既にご説明させていただい
ている方もいらっしゃるかもしれませんが 1.8m という高さで、後ほど、絵を見ていただ
きますけれども、フェンスのところにネットを施すような形になります。そして地元の協
定書でお約束させていただいた、A・B とともにこの緑の色ですね、このラインです、
こちらについては、6m の離隔を離しております。その内側にフェンスという形になる
ので農作業の行き来にも迷惑をかけないという形になろうかなというふうに思ってお
ります。あとはですね、牧場さまと並行したライン、すぐ脇の部分については、この B
の、12 ページ B の、この場所です。ここはパネルを設置しません。東西南北にこ
う見るかもしれません。ここが■■■さんの家です。ここは■■■さんの土地で買います。買
いましたけれども、ここはパネルを置かずにこの上からパネルを載せます。これはお約束
通りになります。ここは車、駐車場や資材置き場で使わせていただきます。これ B の絵
ですけども、この B のパネルが載ってないところが A のパネルです。A のパネルも折
角なので。こういう形で上のところは A のパネルです。先ほど言った 6m 離しますとい
うのは、この緑のラインです。■■■さんから購入する土地は以前と変わっておりません
ので、あくまでその中でパネルのやりくりになります。なので大幅な変更はないかなと
いうふうに思っております。牧場の方々、近隣の方のご意向を反映したレイアウトをさ
せていただいているということでございます。続きましてページめくっていただきまし
て 13 ページです、少しお時間をいただいてました、雨水排水の計画に関しまして、ご
説明させていただきたいと思っております。今回ですね、太陽光をやる一方で、雨水排水の
ところを少し我々の方で牧場の方と一緒に考えておりました。具体的には、そちらに、牧
場のバギー場がございます。東西南北でいうとこうなんでしょうかね。上が事業地です。
これが道路です。■■■さんの家がこれです。これです。今まで結構な雨が降ると、このバ
ギー場の北側の今タイヤが並んでるところ、ここに水がたまり水浸しになっているとい
う事実がございます。今回です、我々の方で、北側のこの太陽光事業を実施するにあた
りまして、基本的には事業地内浸透というベースはありながらも、やっぱり何か対策を
させていただきますとお話を地元の方とさせていただいて、その対策として今回このバ
ギー場の、■■■■■さんなんですけれどもバギー場の地権者さんにご了解・ご協力をい
ただいて、ここの準用河川、鷹山川へ放流できる仕組みを作ります。そうすることによ
って、今まで雨が雨水がここに水浸しになったものを、東側に行く水道もあるんですけ
れども、ここからでは当然で全部飲めてない状況なので、升を 2 ヶ所ほど作って、鷹山
川に放流するという計画を取っております。これにより今までよりも当然水の流れですか
ね、川に放流されますので、良くなるというふうに我々も思ってますし、牧場関係者
の方にとっても良い話なのかなというふうに思っております。最後にです、フェンスとネ
ットのイメージ、載せました。茶色いフェンスに茶色いネットします。イメージ、こう

いった形になりますので、太陽光はしっかりとフェンスで囲わなければいけないんですが、今回はネットも施すと、こういう形になります。当然、修理等が発生すれば、我々の方で維持管理を含めて対応するという形になりますので、こういったイメージになります。準備させていただいた資料はすべて読ませていただき、ご説明させていただきましたが、今回は工事前の近隣の方へのご説明ということで、長野県条例に基づいた説明になっております。我々もですね、この事業をするにあたりまして、やはり近隣に住まれている方とは、今後も皆様と色々なお話をさせていただければという風に思いますし、皆様の住環境に影響がないように今までこう努力してきたところがございます。ですので、こういった計画で進めていきますので、ご理解をいただければと思います。つきましては、工事前に回覧文書の方を地元にお配りする予定でございます。■

■さんの方にも同じように工事の案内分は送らせていただきたいと思います。我々、そうですね、足掛け 3.4 年ぐらいかかっております。準備が整いましたので秋口ですかね、工事を始めたいと思っております。先ほどからもご説明した通り、作って終わりではないので、作った後も牧場の方や、区長さん、近隣の方とお話をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければなと思っております。ご清聴ありがとうございます。つたない説明だったかもしれませんが、だいたい 25 分ぐらいしゃべらせていただきました。ありがとうございました。今まで個別に聞いたことある話がほとんどだったかもしんですけど、我々もできること、できないことがあります。正直できないこともあったかもしませんが、できることをしっかりやりながらも、できないこともこういったケースであれば、こういったパターンであれば、できますよというお話をさせていただきながら進めてきたところがございますので、ご理解いただければなという風に思っております。■さん、なにかありますか。

住民 C: 俺はそれぞれの会社でね、俺も立場があれば、明日は地元の説明会で説明しなくちゃいけないんだけど。

事業者 (■) : : 何あるんですか？明日。

住民 C: 小水力。それでいつもの立場と逆なので、だからそれぞれのところの我々がやろうとしている考え方の中では、地元の人たちは、全員出資をしてもらう。基本的には、その代わり、利益配分をしますよと。ただ基本的には、出資といっても、金を出せとかではなくて、うちの方の利益を配当したら、出資金としてもらってもいいし、それから、自治会なり、そういうところで使ってもらってっていうのも勝手だと。要するに、会社としてやるんじゃなくて、みなさんと一緒にやるんですよっていうスタンスなのでそれが整わないとちはやりません。そこがそれぞれの会社の考え方なので、一企業として、利益がでればいいとかそういうことではなくて、水力の場合は 50 年とか 60 年とか長い間かかるので、その辺のところが...どこ行ってもやっぱり話の中で出てくるのはいつから始めるんですか？いつから、その配当ってできるんですか？っていう部分が一番大きい部分なんだよね、だからまあ工事をやってる時の条件とか、そういうことはそれぞれ、個々に今も太陽光も同じで、個人に話をしなくちゃいけない。水力の場合なんかは

特に、個々で用水路を使って水を取っていることがある。だからそういう面では大変。僕にしてみると、牧場のバギー場のところはとりあえず、その排水できる状況が出来上がる。これはおそらく最初のうちは、いろいろ、土がたまる、ゴミがたまるとかそういうことはいっぱいあると思う。そういうところは環境を維持していかないといけない。掃除が必要なときには、うちの方でできることはやるけども、お願いしなくちゃいけないことも。もう一つは、やっぱりその区全体、自治会にしてみるとにしてみると、いつからやってくれるの？というのがやっぱり一番大きな、今年の総会の中でも出ているんだけど、その話まだ全然わかんないですし、土地は売り買いはできた・できてないの？その辺の話、ある程度、我々はね、大体説明する時にはこのくらいの売上、発電量このくらいです、年間売上これくらいです、でこのうちも何パーセントくらいの利益見込みはありますから、そのうちのどのくらいを皆さんへ還元できます。だからそういう説明をして、利益が非常に出るとみんな思っているんだけど、実際には利益が非常に出るってもんじゃなくて、それぞれの会社の目的あるんで、その目的の中で方向が変わってくる。その辺のところでやっぱり長く地域のみなさんとお付き合いをしていかなくちゃいけないところがあるので、まあその辺のところが、我々としても見ても、地元の企業なんで、逃げていくわけではないから、だから精一杯のことはやります。ただし事業としてやるので、利益がちゃんと確保できないのは無理です。地域の皆さん、その一部の皆さんにご迷惑をかけるようなことは今の想定してる中ではそういう迷惑をかけることはしない。とそういう話をしてるんだけどまあ、基本的にはね、どこの会社さんも。いま小水力の会社いっぱい会社が入ってきてるし、取り合いになっていることもあるし、そういう時代なんで、そういう中で立場もあるし、明日は説明する立場になるし、今日は聞く立場だし、っていうような状況になるので、そういう形の中で、我々はこういう形で進んでいきます。御社の場合はこういう形でやっていくんだけど、結果的に地域の為になるっていうのが大原則です。

事業者（ ）：そうです。仰るとおりです。

住民 C: だからその辺のところで、実際、太陽光がね、まだやろうとしているところがあって、話をしているところもいっぱいあるので、だから太陽光も電気の値段が下がっているけども、これから法改正とかあって、自然エネルギーはこれから投資していくには悪いものではない、その辺のところは、将来的におそらく採算がとれるか取れないかって話になれば、俺たちが生きている間は借金原資が終わるかどうかだよ。次の世代、その次の世代のために、やっていかないといけない。今やらないと、優良投資の中の一つなので、今やらなきゃ住んでる人たちの子供の代か孫の代がわかんないけども、爺様たちが一生懸命にやってくれてよかったねと言ってもらえるようにするには、そういうことをしないといけない。

事業者（ ）：そういった意味では、今回の件です、作ってよかったねと言われるように、息子さんやお孫さんもらっしやると思いますし、たぶん さんは冬場いらっしやると思いますし、 さんもずっといらっしやると思うので、アドバンスに来て

よかったねと言ってもらえるように、やっていきたいと思います。ちなみに太陽光どこでやられるんですか。

住民 C: いやそれは少し・・・中々ね、規模的にね。結構あるから・・・

事業者 (): すごい規模ですか？この我々のこの規模ではないってことです。

住民 C: いやでもね、太陽光の場合はこれよりは大きい。ただそれも中々ね、話をして進めていかないといけない。売り先まで、今の単価じゃとてもではないけど、できないからね。ちゃんと採算の取れるよう買ってもらわないと。

事業者 (): 町の土地ですか？

住民 C: まあ町と言えど町。その辺のところはやっぱり地元の間人としてちゃんと話をしています。

住民 A: 少し私もきいていいですか。

事業者 (): はい、どうぞ。

住民 A: 実は太陽光やった後、雨が降りますよね、その時に今はある程度、土地に吸収してると思われるんですが、これだと一気にこの流れる可能性があるんですがその辺の水量は、どの程度増えますか？というのは私のところは、あんまり大量に増えると、土・山が崩れて下水の中入っちゃいますので、その辺のところの心配があるんですけど、水量が極端に増える？

事業者 (): 私の方からご説明させていただければと思うんですが、水量の観点からいうと計算することができるんですけども、長和町の今回指導要綱に用いて、具体的に申請するんですけども、その指導要綱上はですね、特にその現地の例えば浸透係数とかを図って、その量を出しなさいっていう風に求められてる訳ではないんです。あと太陽光の基本的な考え方というか、パネルが基本的にこう立つことになるんですけども、そのパネルがこう設置されたときの地面に対する、この面積分です、ここの下の浸透がしなくなるって考え方なんです。ただ、現実問題で言いますと、家がですね、例えば建ったとすると、地べた部分というのは全く浸透しなくなると思うんですけども、今回、この現場見てもらえると分かるんですけど、まあ基本的に勾配してる土地なので水は高いところから低いところに行くっていう形になります。架台に降った雨は下に行くことになりますので、打った杭のですね、部分は浸透しなくなるかもしれないんですけど、その杭の部分が果たして面積でいった時にどれだけあるの？っていうと、わずかなので、1番その流末においてですね、今の現状とその開発した後にはですね、ベラボウに水が増えるかっていうと、そんなに増えないと。今回ですね、ここが事業地で、ここにU字溝がこういう風に入っているんですけども、このU字溝が現地見てもらうと傾いていたり、接続が悪くなっていて、機能していない状態なんです。現地見るとU字溝の下に水道ができています。なので、U字溝を新設します。大きさでいうとだいたい450センチ。

450 なんて 45 センチです。なので新設して入れ替えるので、今の U 字溝よりも大きいものになりますので、その水の通りもですね、よくなります。先ほど説明した通り、この下の部分も上をデカくしたところですね、この下の部分を対応しないと結局バギー場の前のところに溜まってしまいますので、そこもしっかりと新たに水道を河川までつなげるところを今回整備することで河川に直接出します。我々が太陽光をやる前とやった後でいうと確実に雨水関係は改善するんじゃないかと考えていますので、そこはご安心いただければと思います。

事業者（■■■■）：■■■さんどうですか？大丈夫ですか？太陽光をね、ご自身でやられてるのもありますし、お隣に太陽光ができますけれども。ご自身でやられてる、自分の土地に自分の太陽光。今回は、■■■さんの土地をご提供いただいて、我々がその上で事業でやるので、少したてつけが違う部分はありますけれども。

住民 C: 土地の買入れはいつからやる予定なのか。

事業者（■■■■）：はい、じゃあ私の方から。まず契約自体はもう終わってます。手付金の方もお支払いさせていただいています。今回農地になりますので、まず農振除外の手続きを取りました。これも終わってます。最後、農地転用、これはどっちかというところを出し、提出して、許可をいただいてそれで初めて土地の売買ができるようになる形になります。この説明会終わった後、そんな遅くないタイミングで、そっちは我々プロメデアの方になると思っています。

事業者（■■■■）：具体的に申し上げますと、本日 28 日説明会開催させていただきまして、来月の農地転用、長和町さんの総会にかけたいなと準備してます。順調に行けばですね、8 月に申請が終わりまして、9 月の末頃に許可になりますので、その許可後に、実際に残金の決済を行って、所有権移転を行うことが最短かなと思っています。ただ今回面積が大きいので、もしかすると県の方で決裁の方が時間かかるかもしれませんがスケジュールを考えています。

住民 C: 規制の関係がね、中々ね。うちの方も名義変更が終わりました。場所によっては名義変更はしたんだけど、工事に入らないっていうのがいっぱいあるんだよね。そういうところの、場所を聞くと、工事に入って手を付けた時点ではないとお支払いできないっていうのを何か所かあるんだよね。

事業者（■■■■）：私どもの契約書の内容から言いますと、行政上の許認可を取った翌月の 1 日を開始日。地上権の賃貸でお借りする場合という形にしておりますので、基本的には行政上の許認可が全て終わりましたら、即日工事に入るような形で進めております。それなので、所有権移転の方も■■■の方から、9 月末許可予定との事でしたので、10 月中に登記処理の引き上げを行い、所有権移転登記自体は 10 月中に完了させる予定であります。今回は基本的には売買なので、少し違うかもしれませんが、他社様みたいに、許可とって置きっぱなしっていうのは逆に我々はやってないっていうことが多

いです。実際、許認可が終わり次第、開始するという感じでやっておりますので、そこはご安心いただければと思います。

住民 C: まあその辺がね。実際にやる方としても、許可を取ったらすぐやらないと金ばかり払ってしょうがない。

事業者 (): おっしゃる通りです。

住民 C: その辺のところもあるんで、その辺のところは今度は自治会なんか話をするときに今年の秋から工事着工して動き出しますよという話も。

事業者 (): そうですよ、はい。工事着手前にしっかりと回覧文章をつくるなり、はたまた説明文書を作るなり、私から工程ですよ、どれぐらいかかって、どれぐらいで運転するのかをご相談というか、ご報告・共有させていただければと思います。

事業者 (): 一応です、今回長野県の新しく太陽光の条例ができてまして、それをもとに一応、長野県のホームページに少しいろいろ資料等を公開してるんですけど、そこに公開させていただいている現状の工程としましては先程申し上げました順調に行けばですね、9月末で諸々の許認可が全て終わる予定でして、まあ早くいけば、10月の頭から工事の方を行いまして、ただ通常と違うのは本事業地の方がよくご存知だと思いますが、黒曜石の包蔵地で、埋蔵文化財の兼ね合いで、造成がほぼできない状況ですので、造成というよりも、草刈りみたいなものをさせていただいてすぐに太陽光の架台の杭とかを打っていくようになりますが、10月ぐらいからそういった工事を始めまして、やれたとしても年内11月末までかなという風に思ってます。12月雪が降らなくても工事ができるかもしれないんですけど、地面が凍結してる時に杭打ってしまうと、凍結が解除した後に杭が沈んでしまったりすることがあるので、凍結する前にやらないといけないところがありまして、なので余裕持って11月末までを年内に考えています。再開は年明けの4月の頭から再開を予定してまして、そこから開始して、余裕を持って4.5.6、6月末に工事を終わらせてっていう形のスケジュールなので、計、のべの工事スケジュールは5カ月です。工事期間5ヶ月でAB両方とも、工事する段取りを予定します。少し読めないのが全部を調査してるわけではないですけど、結構岩が地中に埋まってるところがありますんで、やっぱり打ってみないとですね、当たる当たらない、ところがありまして。結構多分当たることが想定されますので、少しそこら辺でですね、多少その時間が掛かるかもしれないですけど、一応そういったところも加味した上で5ヵ月ぐらいでいけるんじゃないかなという風に考えております。

事業者 (): さんバギー場の作業はオフシーズンでよろしいですよね？

住民 C: 11月の頭の文化の日を境に、大体牧場が止まるので、それ以降、現場と話してもらって、一応そこでは止まる予定になってるので。でも今入れない学校が11月頃に流れてきてるんで、うちの方がそこまでできるかどうか。

事業者（ ）：太陽光は太陽光で工事をさせていただきますが、バギー場の方はお互いに話をさせていただきながら、スケジュールはきめさせていただきたいと。たとえばオフシーズンで、もう少し先にしてくれということであればそれはします。ただ、太陽光の工事は始めさせていただきます。

事業者（ ）：スケジュールなんですけど、できればやっぱりそのバギー場のところの排水路は、先に確保しときたいなっていう風に思ってますので、先ほど太陽光の工事は11月末までというのはお話ししたんですが、雪が降らなければ、12月中に1ヶ月あれば、バギー場の部分の排水路の整備ができると思います。特に杭を打つわけでもないのので凍結などにも関係ない部分もありますので、そういったところにスケジュールを少し協議させていただいて、やらせていただくってことは可能かなと思います。まあそこも実際に工事のタイミングが決まらないとです。

住民C: ただおそらくね、冬でもあその場所はどっちかというと湿地帯なんで工事はできるかと。

事業者（ ）：やっぱり冬の時の方がどっちかというと河川の流量の方も多分少ないと思うので、その時の方が河川の護岸に穴をあけることになるので、水が高いと穴をあけられないので、冬季の際にやってしまった方がいいかなと。

住民C: これただ、そのパネルは、まあ先のことなんだけど、おそらく20年くらいで更新するのか当時購入してるからおそらく更新してるかと思うんだけど、その時って今のパネルを取り除いて、新しいパネルをとりつけるという形でやるのか、そうするとまた大工事になるよね。

事業者（ ）：そうです、基本的には我々土地を買い取らせていただいている趣旨の方がやはり発電事業者でありたいと思いますので、20年間というわけではなく、20年後もリニューアル等して発電所を存続していきたいと考えております。おっしゃる通り、太陽光パネルの方も経年劣化進みますと、20年後も発電全くしないかと全然そんなことはないんですけど、発電所の効率が落ちてまいりますので、おそらく20年たった以降、しかるべきタイミングでパネルを交換するというタイミングが来ると思います。正直申し上げますと、パネルの標準的な大きさが今ようやく、大体この一枚、この大きさってところがメーカーの方で共通化されてきてるんですけど、また20年後ですね、そのサイズの共通されてるやつがまた大きくなってるかもしれないし、小さくなってるかもしれないので、わかんないんですけども、それ次第にもよるんですけども。まあ場合によってはもうパネルだけじゃなくてですね、いまのパネルの寸法に合わせた架台になっているので、架台までリニューアルしないといけないという風な可能性もございます。ただ我々としては、やはりその20年間でももちろん、そのイニシャルコストを含め投資回収もして、当然しかるべき利益を取ったのち、また20年後、リニューアルをして採算が合うのかを検討した上で採算が合うということであればリニューアルするということになります。もしその時にリニューアルするのが採算が合わないというこ

とであれば、全て撤去させていただくという形になろうかなと思います。基本的にはそういった路線で考えてます。リニューアルさせていただくときは、今の架台を全部撤去して新たに、杭はそのまま使えると思うんですよね。なんですけど杭の上の部分はおそらく全部やり返さないといけないかもしれませんので、そこら辺も含めてリニューアルして、せっかく作った発電所なので、長く発電所として存続できるようにしていきたいなという思いはあります。ただそこらへんは、我々も含め高齢化しているような状況だと思いますので、の時にどうなるかっていうのはわかりませんけども、というような今、思いではあります。これは社の方針としてそういうような考えです。

住民 C: その辺が今ね、太陽光をやっている中で中々将来どうするのっていう話だよ。当初やった場所の今倍ぐらい今発電できるようになったわけですよ。おそらく全然小さくても発電効率がいいものができてきたり。いろいろあると思うんだけど、立場があるとその部分が心配になる部分いっぱいあるんだよね。やるものもどうなるっていうのがわかってるわけじゃなくて、20年はいいいけども、その先にじゃあ電気の値段はどうなっているの？っていう話になってしまうし。だからその辺のところもね。地域にいるものにしてみると、やっぱりそれが老朽化してね、使ってるのか使ってないのか、わからないような状態や、あるいは災害でそのままなってるっていうような。確かにうちのところもそうなんだけども。こないだ竜巻の小さいのが来て、簡単に持ち上がってしまうんだよね、1つのパネルが。だから簡単に切るってわけにもいかないし、電気が流れているから。中々大変だなって。今もそのままになっているけども。そんなびっくりするほどの竜巻ではなかったんだけど。持ち上げてしまうっていう状況がね。その辺のところも中々今の時期だからね、それは困ったなっていう。竜巻で持ち上がって、5-6m動いていることがあるんだよね。だからその辺のところは、なにかあった場合はとりあえずすぐ撤去しないといけない。

事業者 (): おっしゃる通りで、私も行政機関を出入りするので、他社の発電所の件とか聞きますが、全然維持管理をされていなくて、パネルとパネルの間に木が生えてしまってるみたいな、そういう粗末な発電所もありますし。やっぱり土地のオーナーさんも結構海外の人に売り渡されちゃって連絡取っても、どこにいるか分からないみたいな発電所があるってことも見聞きしたりするんですが、その点に関しては我々はやっぱり土地を購入させていただいて、その責任の所在ははっきりさせますし、我々はその土地は第三者に売却しません。そこについては地元の方のご要望等あれば、第三者に売却する場合においては、地元の方に必ずその報告等した上で行いますとか、改めて説明会行いますとそういった覚え書きを交わせていただかないし、念書で提出させていただくってことも問題がないといえますか。そこまで我々とする可能性がないという風に考えてやっていますので。しっかりと作った以上は、その部分についてきちんと事業期間、最終的には撤去になると思うんですけど、それがどのくらいの事業期間になるか分からないのですが、撤去するまできちんと我々の方で責任を持つということに。なので、適当にやろうと思ったら買うのではなくて、賃貸でやっていうことになると思うんですが、

そこを買うっていうのは自分たちでリスクを取って、しっかり最後までやるよという、ある種、意思表示だと捉えていただけたらなと思うんですけども。

住民 C: まあその辺のところは中々ね。その下の裏山のところで、昔の■■■■という果樹園だったところで大変なところで、太陽光の外部がやったんだけど、基本的には誰も住んでないからいいんだけども。やっぱり水も大雨の時、水の流れが結構・・・最終的にはどうすんだろうなと思って見てるんだけど、あれも金は取っているんだよね。年間維持費を。

事業者 (■■■■) : あれ果樹園だったんですね。

住民 C: そう、あそこはね、結構一時、教科書にも載ったくらい、上質な果樹園だったんだよね。■■■■って言う。貸しているんだよね。売るのは駄目で、最終的には貸しているんだよね。鬱蒼とした山でいるよりは太陽光の方がね。今の太陽光って、あんまり反射が・・・。

■■■■さん : そうです、違うと思います。昔に比べたら。

住民 C: 町の中で住んでいない住宅を壊して作ったいうのあるんだけど、それがね、ちゃんと地域の人に話をしてではないから、やり方が悪いから太陽光って、非常に悪者扱いされるね。一部自分の宅地だったところを全部壊して全部太陽光にした。でも地域には全然話もしないで、そこに誰も住んでないんだよね今。みんな住まいは違うところへ出ちゃって。だから古い家を壊してそこへ全部太陽光を作って。でもいつの間にか作って、人がいない。もう二度と戻らないみたいなことが起きてしまって、地域にとっては非常にいいイメージではないよね。その辺のところがやっぱり、地域と一緒に進んでいかないとダメかなっていうのは....

■■■■さん : 仰る通りです。

住民 C: だけど中々難しいよね。

■■■■さん : そういった意味でも我々、皆様方、地域の方と一緒に進んでいきたいと思っております。お時間いろいろ今までかかってきた部分はありますけれども、先ほどから、お話をさせていただいてますが、作ってから終わりとは一切思っていないので、作ってメンテナンスをし続けて、維持管理運営をしていくというところなので、皆様方には引き続き、ご理解ご協力を賜りながら、もしなんかあれば言ってください。一貫体制でやっていますので、工事の方だったり、設計の方、申請のこと、きちんとお話をさせていただきますので、そこはご安心いただければと思います。

ちょうど1時間くらいになりましたので、説明会の方は以上で終わりにしたいと思います。長い時間、説明会にご参加いただき、ありがとうございました。